

都市再生整備計画

とん やまち はまじりまち ち く だい かいへんこう
問屋町・浜尻町地区(第5回変更)
(地方都市リノベーション事業)

ぐんまけん たかききし
群馬県 高崎市

平成26年3月

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	群馬県	市町村名	高崎市	地区名	問屋町・浜尻町地区(地方都市リノベーション事業)	面積	159.5	ha							
計画期間	平成	21	年度	～	平成	25	年度	交付期間	平成	21	年度	～	平成	25	年度

目標 ”歩道環境整備等による地域の連絡性の強化” ・地域幹線道路と横断歩道橋整備による都市基盤と歩行環境の充実 ・地域主体のエリアマネジメントを目指した住民活動の活性化
--

目標設定の根拠 都市全体のリノベーション方針(都市構造再編を図るため、都市機能の拡散を防止する等の公的不動産のマネジメントも取り組みを含む) ・高崎市は古くから交通の要衝として栄え、現在では新幹線・高速自動車道等の高速交通網による広域ネットワークの結節点として全国有数の交通拠点性を有している。それとともに発達した既成市街地においては、市内各地域や広域圏からのアクセス性を高めるとともに、コンパクトシティとして利便性の高いまちづくり実現へ向けた取り組みを強化している。 ・本地区は、平成16年のJR高崎問屋町駅の開業に伴い、小売業や飲食店の出店により街の業態が急激に変化する中、新たな都市基盤整備やマンション建設が進み、大学も新たに進出するなど、「商」と「住」が融合する新たな問屋街が誕生し、この地区の生活環境も大きく変化した。本市の副都心としての都市機能が充実してきてはいるが、街全体が大きく変化する中で、業務系と住居系に二分される土地利用状況のため、地域としての連帯性に乏しく、主体的な住民活動が発生しづらい環境にある。都市基盤の整備の推進とともに、持続可能な都市を目指して、都市機能を充実させ、主体的な住民活動の活性化を促し、持続可能な都市構造の形成を図る。 ・公的不動産の活用策として、公共用地の低・未利用地、民間所有の既存ストック等について、民間活力を中心とした商業施設の整備を中心に積極的に推進・支援していく。都市機能の拡散防止と公益施設へのアクセス性の改善により、業務系と住居系の連帯性の強化を図るなどして、将来にわたって持続可能な拠点形成の推進と、公共不動産の有効活用を図る。
まちづくりの経緯及び現況 ・高崎市都市計画マスタープランにおいて、高崎問屋町地区は商業業務地とし、流通系業務地区として位置づけられている本地区は、日本で第1号の卸商業団地「高崎問屋街」が誕生して以来、高崎卸商社街協同組合が中心となって、今日までこの地区のまちづくりを推進してきた。この組合員を中心に組織した「問屋町まちづくり研究会」は、平成16年度には、秩序あるまちづくりを推進するため、問屋町独自の提案型地区計画の策定やJR高崎問屋町駅の誘致活動に取り組むなど、まちづくりのランドデザインから事業実施までを主導してきた。 また、平成22年には、防犯カメラ付き・省エネルギー型街路灯を設置するなど、更なる集客と来街者の回遊性を高め、地域の安全性の向上、街の活性化に取り組んできたところである。 現在は、平成24年度事業として、大規模災害に備えた問屋町地区のBCP(事業継続計画)の策定に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進している。
課題 ・本地区には、「国道17号線」及び「市道環状線」の主要幹線道路があるものの、沿道の面整備地区以外の区域は、狭隘な道路網のみで、交通環境整備の必要性が高まっている。 ・地区南部を東西に走る「3・4・15飯塚並榎線」は、高崎市内環状道路の位置づけにあり、主要放射道路の東西アクセス強化のため、早期整備が求められている。 ・現在、「3・3・11中央通り線」と「国道17号線」が、変則的なY字交差の上、国道17号線の交通量は58,508台/日(H17センサス)と膨大である。このため、問屋町地域と浜尻北地区(区画整理地区等)の日常的な連絡性は希薄であり、特に歩行系(通学ルート含む)の連絡は極めて困難な状況にある。 ・上記の課題解消のためには、未整備となっている「3・3・11中央通り線」の「浜尻北地区」区間の早期整備が急務である。 ・本地区は、業務系と住居系に二分される土地利用状況のため、地域としての連帯性に欠け、主体的な住民活動が発生しづらい環境にある。
将来ビジョン(中長期) ・「3・4・15飯塚並榎線」の開通により、本市北部方向へ向かう放射道路間の東西アクセスが改善され、当該路線と市内道路の渋滞が緩和される。 ・高崎市中心地と群馬町地域を結ぶの南北主軸道路である「3・3・11中央通り線」は、「国道17号線」との円滑な交差点処理が図られた上、市内全区間が開通する。 ・「3・3・11中央通り線」と「国道17号線」交差点に「浜尻横断歩道橋」が設置されることによって、歩行者の安全な横断が可能となり、児童の安全な通学や地域内の連絡性とコミュニティーの強化が図られる。 ・「3・3・11中央通り線」を南北主軸とした歩行ルートが確立され、区域内の公益施設へのアクセス性が改善される。 ・主体的なまちづくり活動が活性化し、地域中心のエリアマネジメントの展開が期待される。 ・「問屋街センター」の新展示会館の建設により、この施設を核としたエリア全体(問屋町・浜尻町地区)のまちづくり活動が加速され、さらなる住民主体のまちづくり意識の啓発が図られる。

リノベーション事業の計画 都市機能配置の考え方 ・本市は、恵まれた交通拠点性を生かし、都市機能の積極的な集積を進め、広域から人が集まる、魅力ある都市空間の整備を推進している。当該地区は「高崎の副都心」としての都市機能を充実させるため、地域幹線道路や歩行環境を充実させ、更なる交流機能の強化を図る。 ・土地利用状況がこれまで業務系と住居系に二分され、地域の連帯性も希薄な状況にあった既成市街地の持続性を向上させるため、地方都市リノベーション推進施設によるサービス機能の増進、地域コミュニティの機能強化を図る。
目標を達成する上で必要な「地方都市リノベーション推進施設」「生活拠点施設」の考え方(民間事業者による事業継続の見込みや民間事業に対する行政の支援等を含む) ・当該地区に「中心拠点区域」を設定し、地場産品の展示即売や地元卸商を中心とした物販等に広く利用され、地域交流の拠点ともなる商業施設(問屋街センター)の建替えを民間活力により行う。本市としても、周辺に同施設がない状況で、地域の連帯性の向上と都市機能の拡散防止に繋がることから、施設整備について積極的に支援を行う。地域に根ざした商業・業務の拠点施設建設としてだけでなく、災害時の避難場所などの防災上重要な施設として、また、住民の主体的なまちづくり活動の活性化、地域コミュニティの創出と安全・安心なまちづくりが期待できる。
地方都市リノベーションに必要となるその他の交付対象事業等 ・中心拠点区域内の事業として、交通アクセス性の向上や都市基盤整備の推進を図り、道路事業、下水道事業を行う。これら事業を一体的に推進することで都市機能の向上を図り、持続可能な市街地の形成を目指す。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
・住環境に関する満足度向上	%	地区内居住者の住環境に対する満足度	道路、下水道等の基幹事業整備により、住環境の質的向上を図る	54	H20	65	H25
・住民主体のまちづくり活動への参加意識向上	%	通学・歩行ルートの歩道環境調査や、安全安心に関連する整備に対しての提言活動など、住民主体のまちづくり活動への参加意識の向上。	歩行系基盤施設整備を契機とした住民主体のまちづくり意識の啓発とまちづくり活動の活性化。	45	H20	55	H25
・浜尻北土地区画整理地区北端から「浜尻小学校」への通学(徒歩)時間の短縮	分	歩道橋の利用による、主として通学時間の短縮	利便性と安全性の向上による歩行環境の充実	18	H20	15	H25

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域幹線道路と横断歩道橋整備による都市基盤施設の充実 ・高崎市「内環状線」の位置づけにある「3・4・15飯塚並榎線」の開通により、本市北部方向へ向かう放射道路間の東西アクセスが改善し、当該路線と市内道路の渋滞緩和を図る。 ・「3・3・11中央通り線」と「国道17号線」交差点に「浜尻横断歩道橋」を設置し、歩行者の安全な横断と地域間の連絡性、及びコミュニティー強化を図る。 ・「浜尻北土地区画整理地区」内の公共下水道を整備し、住環境改善を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹事業：道路「飯塚並榎線改築事業」 ・基幹事業：道路「浜尻横断歩道橋整備事業」 ・基幹事業：下水道「浜尻北地区公共下水道整備事業」 ・3・3・11高崎中央通り線歩行環境整備事業(仮称)
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域主体のエアーマネジメントを目指した、住民活動の活性化 ・「浜尻横断歩道橋」の設置による、国道17号線南北地域の一体性強化を図る。 ・「飯塚並榎線」、「浜尻横断歩道橋」等の基盤施設整備を契機とし、「通学ルート」や「歩行メインルート」など、歩行環境整備に関する地域参画の啓発及び提言活動活性化を促進する。 ・まちづくり活動をととして、公共公益施設維持管理を含めた「エアーマネジメント」の啓発を目指す。 ・エリア全体を活性化するためには、核となる施設が不可欠であり、問屋街センター整備により、都市機能を向上させ、更なる賑わいの創出と安全・安心なまちづくりを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹事業：道路「飯塚並榎線改築事業」 ・基幹事業：道路「浜尻横断歩道橋整備事業」 ・基幹事業：地方都市リノベーション推進施設(商業施設)「問屋街センター整備事業」 ・提案事業：まちづくり活動推進事業「高崎問屋町西口周辺 歩いて安心まちづくりの会」
事業実施における特記事項	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の組合員から構成される「問屋町まちづくり研究会」を設置し、平成16年4月には、秩序あるまちづくりを推進するため、高崎市と協働で問屋町独自の提案型地区計画を策定し、良質な商業空間の形成に取り組んだ。 ・「問屋町まちづくり研究会」において、高崎問屋町駅(新駅)誘致活動を積極的に行い、平成16年10月に新駅の開業に至った。 ・問屋町は、これまで卸商業団地として発展してきたが、新駅設置以降、買い物客、来街者、通勤・通学者による駅利用者も増加し、新たな商業施設、マンション、大学等の建設や小売店・飲食店などの出店も進んでいることから、組合による一般消費者向けの販売イベント「上州どっと楽市」を平成17年より年2回開催し、賑わいの創出に努力している。 <p>【官民連携事業】</p> <p>※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。</p>	

都市再生整備計画の区域

とんやまち・はまじちまち 問屋町・浜尻町地区 (群馬県高崎市)	たかさきし	面積	159.5 ha	区域	問屋町一～三丁目の全部、四丁目の一部、問屋町西一、二丁目、 緑町四丁目の全部、浜尻町、飯塚町、大八木町の各一部
------------------------------------	-------	----	----------	----	--

